

■業務体制

本研究所の使命である業務運営を、柔軟かつ迅速に対応できる体制として、理事長・理事の下、企画部、教育支援部、教育研修情報部、教育相談部、発達障害教育情報センター及び総務部の6部体制で業務を推進しています。各部（事務である総務部を除く）の業務概要は次のとおりです。

企画部

企画部は次の3つの業務を推進しています。

○総合企画調整

研究に関する総合的な企画及び立案・調整に関すること。研究班編成や研究課題設定等、本研究所で実施される研究活動の調整。障害者の教育に関する政策課題、関係法制及び行政政策に関する調査・分析に関すること。

○国際

障害者の教育に係わる国際交流並びに国内関係情報の海外への紹介、国際セミナーの企画、実施、外国の障害者の教育に関する基礎的事項の調査及び研究に関すること。

○評価

本研究所の業務に係る評価に関する企画及び立案に関すること。

教育支援部

教育支援部は次の3つの業務を推進しています。

○調査担当

本研究所が実施する調査の全体計画に関すること、各調査に関する文部科学省等との連携、特別支援教育に関する基本データ調査に関すること。

○学校教育支援担当

特別支援教育の理解・啓発・普及推進に関すること、交流及び共同学習の推進に関すること、関係校長会や関係団体との連携・連絡調整に関すること、教育課程や特別支援学級等の支援に関すること等。

○事業・連携・生涯学習担当

本研究所主催セミナーの企画・実施や、医療・労働・福祉等関係機関などに関する連携協力や特別支援教育の理解啓発に関すること、障害者の生涯学習、高等教育における学習支援に関すること等。

教育研修情報部

教育研修情報部は次の2つの業務を推進しています。

○研修担当

・研修企画

本研究所の行う研修事業の企画及び立案に関すること。

・研修支援

地方公共団体の研修等の調査及び、インターネットによる配信講義等の開発・提供に関すること。

○情報・教育支援機器担当

・情報普及

研究成果の普及に関すること（他の部及びセンターの所掌に関するものを除く）。

・教育支援機器

障害者の教育、教材及び教育支援機器に関する情報・資料の収集・提供や評価・活用及び関係者の支援に関すること。

教育相談部

教育相談部は次の3つの事業を行っています。

・特別支援教育のナショナルセンターとして行う教育相談

発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、日本人学校等の保護者からの教育相談、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談。

・各都道府県等における教育相談機能の質的向上に関する支援

通信・来所・訪問による学校コンサルテーションや教育相談事例等データベースによる情報提供及び学校相談マニュアルや教育相談年報の刊行。

・教育相談に関する研究の推進

日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態調査や教育相談機関の実態調査、及び、調査結果をもとにしたWebサイトでの発信。

発達障害教育情報センター

発達障害教育情報センターは、発達障害に関する情報の収集・調査・研究を推進し、これらをもとにしたWebサイトによる情報提供・関係者への支援・理解啓発や教員研修用講義コンテンツの作成・配信及び関係諸機関との連携・調整に関する業務を推進しています。